

## 【 A2 】介護予防型訪問サービス(従前相当サービス)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービス I	訪問型サービス費 (独自) (I)	事業対象者、要支援1・2(週1回限度)	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス I 日割		事業対象者、要支援1・2(週1回限度)	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス II	訪問型サービス費 (独自) (II)	事業対象者、要支援1・2(週2回限度)	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス II 日割		事業対象者、要支援1・2(週2回限度)	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス III	訪問型サービス費 (独自) (III)	事業対象者、要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス III 日割		事業対象者、要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位 加算	200	1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位 加算	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位 加算	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000 加算	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の100/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の63/1000 加算	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の42/1000 加算	